

令和8年度松下社会福祉事業福利厚生基金リフレッシュサポート事業【映画編】
実施要綱

1 主旨

リフレッシュサポート事業は、職員にリフレッシュの機会を提供し、健康の保持と体力の回復に資することを目的として実施するもので、職員がこの目的のために映画鑑賞を行う場合、以下によりその費用を助成するものです。

2 実施主体

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

3 申込期間及び利用期限

申 込 期 間		映 画 券 利 用 期 限 (予 定) ※
第1回	令和8年 4月27日(月)～ 5月 7日(木)	令和8年11月末
第2回	令和8年 10月 5日(月)～ 10月15日(木)	令和9年 4月末

※ 利用期限は概ね6か月間有効となりますが、記載の期限と変更等となる場合もありますので、映画券又は、イオンシネマホームページにてご確認ください。

4 助成対象

会員が次の映画鑑賞券を利用する場合に助成します。
イオンシネマチケット

5 助成額

実施期間中1人1回、映画鑑賞券の額を限度とします。※予算の範囲内で助成いたします。

6 助成対象人数

5,000人以内

7 申込み方法

事業所ごとに取りまとめ、Google フォームより申し込みます。

※個人でのお申込みは無効扱いとなります。

第1回申込 URL <https://forms.gle/j11GEeMvJFAon4ddA>

第2回申込 URL <https://forms.gle/5ahn7epvYshb2RAS8>

8 決定・発表について

- (1) 本会で助成対象者を決定し、映画鑑賞券を事業所に発送します。
- (2) 映画鑑賞券は、申込締切から2週間を目途に発送いたします。
- (3) 応募者多数の場合は、抽選により助成対象者を決定します。
- (4) 助成対象者の発表は映画券の発送をもってかえますので、抽選に漏れた会員や事業所へは通知は行いません。また、ホームページ等での発表も行いません。

9 利用可能な映画館

全国のイオンシネマ

(※愛知県内：ワンダー 名古屋茶屋 大高 常滑 長久手 豊田K i T A R A 岡崎 豊川)

10 申込可能枚数

会員数50名未満の事業所は、10名までとします。

会員数50名以上の事業所は、30名までとします。

会員数100名以上の事業所は、50名までとします。

11 その他

- (1) 会員の利用が対象となりますので、会員以外への譲渡等はできません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イオンシネマの「新型コロナウイルス感染症予防策に関するご案内」に留意し、ご利用ください。